

令和7年度第4回袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議

1 開催日時 令和7年10月27日（月） 午前10時開会

2 開催場所 市役所中庁舎4階第二委員会室

3 出席委員

委員長	中島 緑	委 員	武井 千尋
副委員長	千葉 みゆき	委 員	杉谷 乃百合
委 員	加藤木 好美	委 員	大熊 賢滋
委 員	浅野 友維	委 員	福原 道子
委 員	星野 ひろみ	委 員	馬場 武敏
委 員	石井 啓	委 員	泉水 弘幸
委 員	大久保 和佳奈	委 員	東 雅弓

4 欠席委員

委 員	大川 洋子	委 員	根本 佳子
委 員	横田 一美	委 員	神崎 保
委 員	千葉 香織	委 員	和田 舞子

5 出席職員

市民子育て部部長	加藤 寿起
子育て支援課長	若月 義治
子育て支援課副課長（子育て環境推進班長）	鈴木 亮満
子育て支援課副課長（こども給付班長）	須藤 浩二
子育て支援課こども家庭センター 主幹	牧野 恵美
子育て支援課こども家庭センター 上席社会福祉士	阿部 勝広
子育て環境推進班 主査	増田 一輝
子育て環境推進班 主任主事	八隅 翔慎
子育て環境推進班 主事	西條 冬馬
保育幼稚園課長	勝畠 孝光
保育幼稚園課施設管理班長	芦田 敏宏
保育幼稚園課副課長（認定・給付班長）	岡 智彦
健康推進課すこやか親子班長	今井 恵
学校教育課副参事（指導班長）	南 啓介
学校教育課副課長（学事保健班長）	薩摩 智一

6 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	0人

7 議題

- (1) 子育てアンケートの結果について
- (2) 袖ヶ浦市こども計画の骨子案について
- (3) その他

8 議事

1 開 会

2 委員長挨拶

※委員長より挨拶

3 議題

4 その他

5 閉 会

議題（1）子育てアンケートの結果について

中島議長

それでは、議題（1）子育てアンケートの結果について事務局より説明をお願いします。

※事務局から資料により説明

中島議長

ありがとうございました。

それでは、委員の皆様、ご質問やご意見はございますか。

【 質疑・応答 】

杉谷委員

アンケートについて、回答率が下がっていることをどのように考えていますか。また、今後どのように結果等を分析していくのか伺います。

事務局

まずアンケートの回答率が若干落ちている点については、WEB回答を取り入れて以降、実施方法の変更等はしていないため、特定の要因が分析できているものではありませんが、来年度以降の実施方法について検討してまいります。

また、アンケート結果につきましては、関係課に共有してまいります。前回会議にてご説明した次世代育成支援行動計画の各課の今後の取組に活かしていくものとご認識いただければと思います。

大熊委員

アンケート調査結果の9ページ及び10ページの「あなたは、子育てについて、気軽に相談できる人がいますか。」の設問について、「いない」と答えた方が9.6%であり、経年変化のグラフを見ると、令和3年度から増加傾向にあります。

子育てについては、公的機関で相談可能になっているものの、周知が不足しているのではないかと感じます。

事務局

こども家庭センターでは、妊娠届出時から面接相談ができるのを周知しています。子育てアンケートの母数が少ないため、全体の傾向が顕著に出ているとは言い難いところですが、子育てについて気軽に相談できる人がいないと答えた方にとっては、それが事実であると受け止めてまいります。

また、周知方法について、市民の皆様に伝わるような方法を模索してまいります。

中島議長

妊娠届出時から切れ目なく、様々な事項について相談できる窓口があるということでしたが、相談というのは、予約制なのか、それとも困った時すぐにお話を聞いていただけるようなものなのでしょうか。

事務局

基本的には予約は不要で、常に相談可能な状態になっております。

直接お越し頂くほかに、電話相談で自分の名前を名乗らずに気軽に相談できるような方法もございます。

また、SNSでの発信や電子母子手帳などによる周知を行っており、実際に相談に乗っている職員は専門職で、助産師や保健師が面談に入りまして、その他に社会福祉士も控えているような状況で臨んでおります。

中島議長

相談窓口の方に行けば、多様なニーズに合わせて専門の職員の方に繋いでいただけるようなお話をありがとうございましたが、何かお気づきのことやご意見等がありましたらお願ひいたします。

東委員

私が子育て中の保護者に向けた事業を実施する中で多く見られる意見として、他県等から転入してきた保護者にとって、その地域の子育て支援センター等に足を運ぶことも敷居が高いと感じている点が挙げられます。保護者同士のコミュニケーションの場が少ないので声が上がりついており、孤独な子育てになってしまっていると感じます。

保護者同士が、些細な悩みを共有できるようなコミュニケーションの場はありますでしょうか。

事務局

相談先として、行政の窓口はどうしても敷居が高く感じられてしまうことがあります、妊娠届提出時に相談希望の有無に関わらず、市職員の方でお話を聞かせていただき、その中で悩み事等を聞き取り、必要に応じてサービスの紹介をする、行政にも気軽に相談するようお伝えする等の方法を取っております。

また、保護者同士のコミュニティについて、特に他県等から転入された方ですと地域に馴染みがない中ですので、市内の子育て支援センターを活用いただければと存じます。

東委員

やはり、市の相談窓口等を紹介していただいても、相談しづらいというのが意見としてあるため、行政の窓口等ではなく、保護者同士のコミュニケーションのきっかけとして、子育て世帯

向けのイベントを開催してほしいというのが保護者からの声として多く見受けられます。

親子同士が一緒に何かを楽しむことができるイベントや、イベント内で保護者の自己紹介タイムを設けること等により、保護者同士が繋がりを持つきっかけになりますので、そのようなイベント等の開催を検討いただければと思いました。

中島議長

イベントにつきまして、N P O 法人子どもるーぷ袖ヶ浦では多様なイベントを開催されていると思いますが、大久保委員いかがでしょうか。

大久保委員

子どもるーぷでは、未就園児とそのご家族に向けた様々なイベントを開催しております。

特に、土日祝に開催しますと、家族でそろって足を運んでいただくことも増えているので、イベントの必要性は感じております。

ただ、私たちが実施しているイベントは、何かを鑑賞するというものが多いところであり、交流という観点では難しいという部分はあります。

中島議長

ありがとうございます。制度的なものではなく、個人でつながるというところ、どこまで市が関与できるかは難しいところかと思いますが、東委員のような活動をされている方が、一つの拠り所となっているのではないですか。

大久保委員

自由記述欄に、「アンケートに回答しても何も変わらないのではないか」という意見が見られました。仕事等で時間が取れない中で、アンケートに目を通すだけでもかなりの負担になると思いますので、回答したにもかかわらず何も変化がないのであれば、回答したいという考えにならず、今回のように回答率も下がってしまう要因にもなると考えます。

アンケートの内容をもとに、各事業担当者で対策等いただいているようですが、「このアンケートに回答したからここが変わった」というようなことが明確に示されているものはあるのでしょうか。

事務局

アンケートの回答における1つ1つの意見に対して、それぞれの対応策等についてフィードバックを行うことが困難であることはご理解いただけるかと思います。

しかしながら、アンケートの回答内容から当会議において意見として取り上げていただくこともあります、そうしたご意見も踏まえて関係課での取組にもつながっていくものと思います。

なお、アンケート結果が何らかの形でフィードバックできないかという点につきましては、ご意見としていただき、検討してまいります。

中島議長

他にご意見ご質問ありますでしょうか。

それでは、他に質問ご意見がないようですので議題（1）子育てアンケートの結果についての議題を終了いたします。

議題（2）袖ヶ浦市こども計画の骨子案について

中島議長

続きまして議題（2）袖ヶ浦市こども計画の骨子案について事務局より説明をお願いします。

※事務局から資料により説明

中島議長

ありがとうございました。

それでは、委員の皆様、ご質問やご意見はございますか。

【 質疑・応答 】

武井委員

資料2の48ページ（4）子どもの貧困対策の項目内に、経済的に貧困な子どもの支援とありますが、ここでいう貧困はどのような基準で示されているのでしょうか。世帯所得等で判断する等、具体的な部分があれば伺いたいです。

事務局

当資料の貧困の定義といたしまして、アンケート回答者のうち所得が低い25%を貧困として扱い、25%から50%の者についても、一部貧困という扱いしております。

こちらは、国で実施する調査と同様の条件となっております。

武井委員

その25%に入っていたとしても、自ら貧困であると認識していない、いわゆる見えない貧困の方もいるのではないかと思います。市において、気になっている方という風に、ある程度把握できるものなのでしょうか。

事務局

実態として貧困であると捉えるわけではなく、あくまでアンケート調査の上では前述の条件で貧困とみなし、その世帯に求められることは何かということをあぶり出すものとしております。

また、見えない貧困世帯につきまして、貧困であるという自覚が薄い方の捉え方を課題とし、把握に努めていきたいと存じます。その方策につきましても、このこども計画の中で可能な限りお示しできればと存じます。

石井委員

障がいのあるお子様や配慮が必要なお子様が、計画の中に明確に位置付けられていることが読み取りにくく感じます。障がい者福祉計画が別に設けられているとしても、障がいのあるお子様等が疎外感を感じるような計画ではいけないため、その部分を強調して明示するべきだと思います。

杉谷委員

石井委員の意見に通ずるところですが、計画の中で実施されたアンケートは、現在子育て中

の保護者に対するものであります、障がい児等をもつ保護者に対するアンケートや意識調査等まで実施されなかったことに対し、非常にバランスが悪いと感じます。マイノリティの声が反映されなければ包括的な計画にはならないため、少数派も視野に入れた計画であることを表すための事業等を盛り込む必要があると感じます。

事務局

まず、大枠の部分となります、今回の計画はこども大綱や子どもの権利条約等をもとにしております。これらについて簡単にご説明しますと、例えばお子さん1人1人が勉強する、自分の意見を言う、あるいは社会的にこうやってほしいといった子どもの前向きな姿勢を、どのように強くしていくことができるかということがあります。反対に、勉強したくても貧困のため困難である、いじめなどにより子どもがやりたいことに集中できないなど、前向きな姿勢を阻害するような要因を取り除いていくこともあります。

そこで、袖ヶ浦市独自で計画に取り込む内容として、現在抱えている問題を、子どもたちや子育て中の保護者だけが抱える問題ではなく、社会全体の問題として捉え、解決していこうということを考えております。

また、障がい児をもつ保護者等のマイノリティの方々に向けた内容につきまして、事細かに記載することや、アンケートを新たに行うことは困難な部分がございますが、理念としてはおっしゃる通りですので、記載方法につきましても可能な限り強調させ明確にしたいと考えております。

なお、骨子案の50ページ第4章 施策の展開にて、より具体的な施策を明記していくこととなります。まだ完全なものとして提示できておりませんが、子ども・若者、保護者等からのご意見を取り入れ、計画を生きたものにしていこうと考えております。

星野委員

42ページから44ページまでの関係団体調査について、自由記述式となっており、数字的なものが記載されていなく、非常に弱いと感じました。

また、自由記述式で回答された文言がそのまま計画に反映されているのでしょうか。

事務局

まず、ご意見の中で数字的なものがなく弱いというお話がございました。関係団体調査は、書面による自由記述形式で実施いたしましたので、数字的なデータ等によるお示しはできません。

また、それぞれの機関で様々なご意見をいただいておりますので、回答された文言を箇条書き等でまとめた上で、最終的な課題の整理としてこちらでまとめた文章を記載するなど、まとめ方を修正したいと存じます。

中島議長

他にご意見ご質問ありますでしょうか。

それでは、議題(2)袖ヶ浦市こども計画の骨子案について、事務局より追加で説明がございます。

事務局

骨子案の45ページ、表2をご覧ください。現在空欄となっている基本理念の考え方につき

まして、行政だけでなく市民も一体となって子どもの未来のために考えて行動する市を目指すというものがございます。その実現のためには、誰もが他者の気持ちを理解して、寄り添う心を育み、互いを思いやって行動することが必要となります。そして、子どもたちの健やかな成長を支え、未来を明るく照らすために、私達はともに手を携えて温かい社会を築いていきたいという思いがございます。

現在も市職員の中で、基本理念となるキーワード等を考えているところですが、委員の皆様からもキーワードや入れた方がいい内容等をお伺いしたいと思います。別途、照会をいたしますので、後日ご意見をいただければと存じます。

中島議長

それでは、質問ご意見がないようですので、議題（2）袖ヶ浦市こども計画の骨子案についてを終了いたします。

本日は皆様の貴重なご意見をいただきましてどうもありがとうございました。

それでは、本日の議題は全て終了いたしましたので進行事務局の方にお返しいたします。

事務局

議題の方が全て終了いたしました。

本日の日程は全て終了いたしましたので以上をもちまして令和7年度第4回袖ヶ浦子ども・子育て支援会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉 会